

# 全国市長会

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 94-2

---

発行第 98 号

平成 24 年 11 月 30 日

都道府県市長会 会長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員派遣申出の取りまとめについて（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、各市区、各都道府県市長会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前をお願い申し上げたところではありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望がありました。

本会ではこの調査結果に基づき、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、平成 25 年度における中長期的な職員派遣の申出依頼を行わせていただいたところではありますが、今回の派遣申出につきましても、各都道府県市長会に、都道府県内の市区からのお申出のお取りまとめをお願いいたしたく存じます。

つきましては、諸事ご繁忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴都道府県内の市区からの派遣申出を、別紙「平成 25 年度 中長期的な派遣可能職員取りまとめ回答票[都

道府県市長会]」にお取りまとめいただき、下記期日までに本会事務局宛て電子メールにてご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、貴都道府県内の市区の派遣申出について、貴都道府県市長会としてご調整され、派遣申出団体を「都道府県市長会」とすることも差し支えございませんので、この旨申し添えます。

また、下記期日をもちましてお申出の集計を二度行わせていただきますが、第2次締切り期日後も引き続きお申出を受け付けいたします。第2次締切り期日後に貴都道府県内の市区から派遣申出が貴会に届きましたら、随時、市区からの回答票を本会事務局宛て電子メールにてお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

## 記

1. 回答期限 第1次締切り：平成24年12月20日（木）  
第2次締切り：平成25年1月24日（木）  
（市区から貴都道府県市長会への回答期限は、  
第1次締切り：平成24年12月18日（火）  
第2次締切り：平成25年1月22日（火）  
としております。また、上記期日をもちましてお申出の集計を二度行わせていただきますが、第2次締切り期日後も引き続きお申出を受け付けいたします。）

2. 回答先 全国市長会 災害対策本部  
担当 行政部 清水・吉田・宮本  
電話 03-3262-2310  
ファクシミリ 03-3263-5483  
電子メール [haken@mayors.or.jp](mailto:haken@mayors.or.jp)



発行第 97 号

平成 24 年 11 月 30 日

各 市 区 長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

平成 25 年度における東日本大震災に係る被災市町村に対する  
中長期的な職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

東日本大震災に係る被災市町村への職員派遣につきましては、各市区の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、11 月 22 日付の文書にて事前にお問い合わせしたところではありますが、被災市町村においては、復興事業の本格実施に伴う膨大な業務に対し、被災市町村が講じる復興事業への重点的な職員配置や外部委託、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の措置のみで対応することは困難であると見込まれることから、本会といたしましては、平成 25 年度におきましても、全国町村会、総務省及び被災県との協力による中長期的な職員派遣を実施することといたしました。

先般、総務省から、被災県を通じて被災市町村に対し、平成 25 年度における中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「平成 25 年度における中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり要望がありました。

つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、平成 25 年度における貴市区の職員の派遣申出につきまして、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

派遣のお申出をいただける場合は、別紙「平成 25 年度 中長期的な派遣可能職員回答票」にご記入いただき、貴市区が所属する都道府県市長会宛て、電子メールにてご回答いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

## 記

1. 回答期限 第1次締切り：平成24年12月18日（火）  
第2次締切り：平成25年1月22日（火）  
（上記期日をもちましてお申出の集計を一旦行わせていただきますが、回答期限後も引き続きお申出を受け付けいたします。）
  
2. 回答先 貴市区が所属する都道府県市長会  
（回答先メールアドレス、ご担当者等は、都道府県市長会にお問い合わせください。）
  
3. お問い合わせ先
  - (1) 回答方法等に関すること  
貴市区が所属する都道府県市長会
  
  - (2) 派遣スキーム等に関すること  
全国市長会 災害対策本部  
担当 行政部 清水・吉田・宮本  
電話 03-3262-2310  
ファクシミリ 03-3263-5483  
電子メール [haken@mayors.or.jp](mailto:haken@mayors.or.jp)